

令和7年度県立高等学校等生活支援員（会計年度任用職員） 募集案内

職名	生活支援員
業務内容	<ul style="list-style-type: none"> 校長の監督指導の下、教職員と連携して、以下の業務を行う。 (1) 下肢等に障がいのある対象者の授業準備、移動、食事等、生徒の障がいの状態に応じた学校生活における介助 (2) その他、校長が必要と認める支援
募集人員	1名
募集要件	<ul style="list-style-type: none"> 次の(1)～(2)の条件を満たす人を募集します。年齢、学歴は問いません。 (1) 下肢等に障がいのある人の教育や福祉に関し、理解と熱意を有すること。 (2) 対象となる生徒の状態を理解し、適切な支援を行う能力を有すること。 <ul style="list-style-type: none"> 次のうちいずれか一つに該当する方は応募できません。 ①禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者 ②宮崎県職員又は宮崎県の県費負担教職員として懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない者 ③日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者 ④平成11年改正前の民法の規定による準禁治産の宣告を受けている者（心身耗弱を原因とするもの以外）
勤務時間	原則月曜日から金曜日の8：15～15：50 ※年間196日以内 (うち12：15～13：00は休憩時間)
勤務場所	宮崎県立福島高等学校（串間市大字西方4015）
任用期間	令和7年4月1日～令和8年3月31日まで 採用後、原則1か月は条件付採用期間とします。
報酬等	<ul style="list-style-type: none"> 日額 9,656円～10,160円 報酬は、職務経験を加味して決定します。 一定の条件を満たす場合は、在職期間や勤務成績に応じた手当（期末手当及び勤勉手当）が支給されるほか、時間外勤務など該当する勤務があった場合は勤務実績に応じた手当相当額が支給されます。 (参考) 期末手当は、令和7年4月1日採用の場合、6月期に0.375月分、12月期に1.25月分が支給されます。 勤勉手当は、令和7年4月1日採用で標準的な勤務実績の場合、6月期に0.315月分、12月期に1.05月分が支給されます。 費用弁償として通勤費用のほか、出張に要する費用を支給します。 (注意) 報酬額や期末・勤勉手当の支給月数は、今後、変更される場合があります。
加入保険等	公立学校共済組合（短期給付事業及び福祉事業）、厚生年金保険、雇用保険及び公務災害補償
応募方法	採用申込書（様式1）に必要事項を記載し、令和7年3月19日（水）までに以下の提出先に郵送又は持参にて提出してください。提出の際は、封筒に「会計年度任用職員申込」と赤字で記載してください。 ※郵送の場合は、「簡易書留郵便」により提出してください。 令和7年3月19日（水）までの消印があるものに限り受け付けます。 【送付先】〒888-0001 串間市大字西方4015 【連絡先】0987-72-0049 担当：大下
選考方法	以下の方法により採用候補者を選考します。 ①書類選考（採用申込書による選考） ②面接 ※面接の日時等については、募集締切から7日以内に連絡します。
留意事項	<ul style="list-style-type: none"> 提出書類は返却しません。 他の会計年度任用の職と併願して受験することは可能です。 採用申込書の記載事項に虚偽がある場合や募集要件を満たさない方は、採用を取り消します。 面接日時の連絡や採用の意向確認等を電話又はメールで行う予定ですので、連絡がとれない方については、採用されないことがあります。